

令和9年度 就学予定児童の就学時健康診断と入学説明会のご案内

令和9年4月から小学校(または義務教育学校前期課程)に入学するお子さん(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)を対象に、健康診断と入学説明会を実施します。10月初旬にはがきでご案内しますので、届かない・紛失したなどの場合は問い合わせください。

<就学時健康診断>

- ◆指定された場所(学校)・検診日に受診してください。※受付終了時間までに来場
- ◆転居予定の場合でも、住民異動届を出すまでは指定校で受診してください。
- ◆指定日に受診できない場合は、学校教育課へ連絡してください。

<入学説明会>

- ◆指定日に参加できない場合は、就学予定校へ連絡してください。



他校区の新小・中学1年生も「はびきの埴生学園」(小規模特認校)への入学を選択できます

羽曳野市は、小規模特認校制度を実施しています。次の就学の条件を満たす人は、希望により、校区外から通学することができます。

<校区外の人が就学できる条件>

- ◆羽曳野市内に居住していること
- ◆はびきの埴生学園の教育活動を理解・賛同し、協力できること
- ◆保護者の責任と負担において児童・生徒を通学させることが可能なこと
- ◆原則として卒業までの間、通学すること
- ◆入学は原則として、毎年4月1日です。

<校区外の人のお申し込み手続き>

入学を希望する人は、必ず学校見学を済ませてから、学校教育課へ「就学指定校変更申請書」(学校教育課で配付)を提出してください。

<受け入れ学年・人数>

新1年生	5人程度
新7年生(中学1年生に相当)	10人程度

- ・募集定員を超えた場合は公開抽選により決定
- ・兄弟がはびきの埴生学園に在籍している場合は優先枠あり

<募集期間>

11月2日(月)～12月2日(水)

※期間後も定員に満たない学年は延長の場合あり

【問合せ】学校教育課 ☎ 072-947-3907(直通)

令和9年度 留守家庭児童会(学童保育)児童募集

【問合せ】次世代育成課 ☎ 072-947-3902(直通)

申込みはオンライン申請から <申請期間は11月6日(金)0:00～12月7日(月)23:59>

市内の小学校または義務教育学校に在籍する1年生から6年生で、就労や疾病等により保護者が昼間家庭にいない児童が対象です。

<窓口での申請を希望する場合> ※要事前予約

11月30日(月)～12月5日(土)9:30～17:00(12:00～13:00除く)の期間に必要な書類を持参(市役所別館3階 大会議室にて)

※来所には事前予約が必要です。

(11月16日(月)10:00 予約開始)

事前予約申込フォーム▶



<市ウェブサイト>

募集要項、申請書類のダウンロード、
オンライン申請はこちら▶



～募集要項は10月初旬から配布予定(以下、配布場所)～

市役所(別館3階 次世代育成課)、支所、各留守家庭児童会の教室、市内小学校園、市内保育施設など(ウェブサイトにも掲載)



令和9年度 保育園・認定こども園(2号・3号) 入園案内

<申請期間> 10月1日(木)9:00～15日(木)12:00 ※原則、オンライン申請

- オンライン申請が難しい場合は、事前予約(予約方法等は利用案内書に記載)をしてから、こども保育課(市役所本館1階①窓口)までお越しください。
- 申請期間を過ぎると、2次選考以降の取り扱いとなります。
- 羽曳野市外の施設へ入園希望の場合は、オンライン申請は使用できません。

<利用の決定・通知> 保育の必要度や希望などをもとに利用調整を行います。定員を上回ると、入園保留となることがあります。決定した内容は、令和9年1月初旬にmy door OSAKAを通じたデジタル通知となりますので、事前にmy door OSAKAへ登録ください。(登録方法などは右記市ウェブサイトを参照ください。デジタル通知を希望しない場合は、1月中旬に郵送にて通知)

【問合せ】こども保育課



市ウェブサイト▶

詳細は市ウェブサイトまたは「令和9年度羽曳野市保育園・認定こども園利用案内書」参照